

平成31年2月

平成31年第1回岐阜県議会定例会議案

(平成30年度予算関係)

目 次

議第 15 号	平成30年度岐阜県一般会計補正予算	3
議第 16 号	平成30年度岐阜県公債管理特別会計補正予算	33
議第 17 号	平成30年度岐阜県用度事業特別会計補正予算	37
議第 18 号	平成30年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計補正予算	41
議第 19 号	平成30年度岐阜県地方独立行政法人資金貸付特別会計補正予算	47
議第 20 号	平成30年度岐阜県国民健康保険特別会計補正予算	53
議第 21 号	平成30年度岐阜県母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計補正予算	57
議第 22 号	平成30年度岐阜県就農支援資金貸付特別会計補正予算	61
議第 23 号	平成30年度岐阜県水道事業会計補正予算	65
議第 24 号	平成30年度岐阜県工業用水道事業会計補正予算	67
議第 25 号	平成30年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算	69
議第 26 号	平成30年度岐阜県県営住宅特別会計補正予算	73
議第 27 号	平成30年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算	77

議第15号

平成30年度岐阜県一般会計補正予算（第5号）

平成30年度岐阜県一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19,725,949千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ826,318,788千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

第4条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

第5条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

平成31年2月26日提出

岐阜県知事 古 田 肇

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既定額	補正額	計
1 県	税	239,200,000	3,700,000	242,900,000
	1 県 民 税	84,454,000	△ 600,000	83,854,000
	2 事 業 税	47,798,000	2,800,000	50,598,000
	3 地 方 消 費 税	46,579,000	300,000	46,879,000
	4 不 動 産 取 得 税	4,250,000	900,000	5,150,000
	5 県 た ば こ 税	2,081,000	△ 100,000	1,981,000
	9 自 動 車 税	31,273,000	400,000	31,673,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		73,876,000	2,343,000	76,219,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	73,876,000	2,343,000	76,219,000
3 地 方 譲 与 税		34,400,000	1,800,000	36,200,000
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	30,992,000	1,800,000	32,792,000
5 地 方 交 付 税		171,020,000	△ 741,161	170,278,839

款	項	既定額	補正額	計
	1 地方交付税	171,020,000	△ 741,161	170,278,839
7 分担金及び負担金		3,466,193	△ 265,109	3,201,084
	1 分担金	144,966	66,406	211,372
	2 負担金	3,321,227	△ 331,515	2,989,712
8 使用料及び手数料		13,448,149	△ 267,157	13,180,992
	1 使用料	10,027,939	△ 94,048	9,933,891
	2 手数料	287,551	△ 115,596	171,955
	3 証紙収入	3,132,659	△ 57,513	3,075,146
9 国庫支出金		100,862,733	△ 3,654,088	97,208,645
	1 国庫負担金	51,080,031	△ 328,805	50,751,226
	2 国庫補助金	48,084,840	△ 3,344,737	44,740,103
	3 委託金	1,697,862	19,454	1,717,316
10 財産収入		1,381,111	1,351,582	2,732,693
	1 財産運用収入	704,334	△ 24,108	680,226
	2 財産売払収入	676,777	1,375,690	2,052,467

11 寄 附 金		67,884	30,585	98,469
	1 寄 附 金	67,884	30,585	98,469
12 繰 入 金		22,433,278	△ 8,078,563	14,354,715
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,013,826	△ 530,642	483,184
	2 基 金 繰 入 金	21,419,452	△ 7,547,921	13,871,531
14 諸 収 入		48,300,238	△ 11,424,838	36,875,400
	1 延滞金加算金及び過料等	396,515	△ 3,107	393,408
	2 県 預 金 利 子	16,000	△ 2,000	14,000
	3 貸 付 金 元 利 収 入	34,987,821	△ 11,091,355	23,896,466
	4 受 託 事 業 収 入	1,193,710	△ 294,079	899,631
	5 収 益 事 業 収 入	5,694,000	△ 893,875	4,800,125
	7 雑 入	6,012,092	859,578	6,871,670
15 県 債		130,852,467	△ 4,520,200	126,332,267
	1 県 債	130,852,467	△ 4,520,200	126,332,267
補正されなかった款項に係る額		6,736,684		6,736,684
歳 入 合 計		846,044,737	△ 19,725,949	826,318,788

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,261,642	△ 3,395	1,258,247
	1 議 会 費	1,261,642	△ 3,395	1,258,247
2 総 務 費		50,446,228	1,139,120	51,585,348
	1 総 務 管 理 費	15,493,586	3,447,353	18,940,939
	2 企 画 開 発 費	20,532,704	△ 575,032	19,957,672
	3 徴 税 費	9,086,699	△ 1,297,094	7,789,605
	4 市 町 村 振 興 費	1,635,354	△ 306,267	1,329,087
	5 選 挙 費	162,020	53,447	215,467
	6 防 災 費	2,681,992	△ 155,023	2,526,969
	7 統 計 調 査 費	524,524	△ 19,138	505,386
	8 人 事 委 員 会 費	117,376	△ 7,220	110,156
	9 監 査 委 員 費	211,973	△ 1,906	210,067
3 民 生 費		105,448,805	△ 1,655,766	103,793,039

款	項	既定額	補正額	計
	1 社会福祉費	73,517,611	△ 824,893	72,692,718
	2 生活保護費	1,963,760	44,214	2,007,974
	3 児童福祉費	22,866,133	△ 734,771	22,131,362
	4 女性保護費	209,262	△ 27,037	182,225
	5 国民健康保険費	6,892,039	△ 113,279	6,778,760
4 衛生費		26,132,066	△ 2,130,993	24,001,073
	1 医務費	13,290,845	△ 1,893,100	11,397,745
	2 保健所費	1,634,750	△ 1,383	1,633,367
	3 公衆衛生費	783,993	△ 18,843	765,150
	4 保健予防費	6,712,476	△ 536,312	6,176,164
	5 薬務水道費	1,041,063	△ 15,221	1,025,842
	6 環境管理費	2,668,939	333,866	3,002,805
5 労働費		2,185,246	△ 285,014	1,900,232
	1 労政費	1,082,114	△ 111,647	970,467
	2 職業訓練費	1,016,365	△ 165,345	851,020

	3 労働委員会費	86,767	△	8,022	78,745
6 農林水産業費		50,977,707	△	3,476,104	47,501,603
	1 農業費	13,272,872	△	1,990,649	11,282,223
	2 畜産業費	2,714,814		1,377,659	4,092,473
	3 水産業費	373,447	△	20,341	353,106
	4 農地費	12,917,593		425,940	13,343,533
	5 林業費	21,698,981	△	3,268,713	18,430,268
7 商工費		52,949,417	△	12,885,407	40,064,010
	1 商工費	51,119,300	△	12,865,299	38,254,001
	2 観光費	1,830,117	△	20,108	1,810,009
8 土木費		97,928,030		4,273,823	102,201,853
	1 土木管理費	4,119,149	△	115,176	4,003,973
	2 道路橋りょう費	60,646,362		1,557,187	62,203,549
	3 河川費	16,117,890		2,067,503	18,185,393
	4 砂防費	8,373,521		1,310,407	9,683,928
	5 都市計画費	8,401,761	△	512,688	7,889,073

款	項	既定額	補正額	計
	6 住宅費	269,347	△ 33,410	235,937
9 警察費		46,459,480	△ 446,844	46,012,636
	1 警察管理費	42,161,093	△ 345,034	41,816,059
	2 警察活動費	4,298,387	△ 101,810	4,196,577
10 教育費		186,786,760	△ 1,847,791	184,938,969
	1 教育総務費	38,851,766	△ 1,137,655	37,714,111
	2 小学校費	58,956,061	△ 199,825	58,756,236
	3 中学校費	34,437,786	△ 99,031	34,338,755
	4 高等学校費	36,078,037	△ 179,262	35,898,775
	5 大学費	1,296,957	△ 42,099	1,254,858
	6 特別支援教育費	16,460,415	△ 72,486	16,387,929
	7 保健体育費	705,738	△ 117,433	588,305
11 災害復旧費		15,908,410	△ 1,471,416	14,436,994
	1 農林水産施設災害復旧費	3,272,632	△ 384,601	2,888,031
	2 土木施設災害復旧費	12,392,677	△ 971,547	11,421,130

	4 災害関連事業費	214,000	△	115,268	98,732
12 公債費		104,672,529	△	88,204	104,584,325
	1 公債費	104,672,529	△	88,204	104,584,325
13 諸支出金		104,388,417	△	847,958	103,540,459
	1 繰出金	14,268,117	△	1,712,859	12,555,258
	2 地方消費税清算金	45,643,000		264,000	45,907,000
	3 利子割交付金	507,000		225,000	732,000
	4 配当割交付金	1,371,000	△	271,000	1,100,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	1,369,000	△	444,000	925,000
	6 地方消費税交付金	37,313,000		1,174,000	38,487,000
	7 ゴルフ場利用税交付金	1,257,000	△	97,000	1,160,000
	9 自動車取得税交付金	2,660,100		14,000	2,674,100
	10 利子割精算金	100	△	99	1
	補正されなかった款項に係る額	500,000			500,000
	歳出合計	846,044,737	△	19,725,949	826,318,788

第2表 繰越明許費補正

1 追加分

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	総合庁舎修繕等工事費	234,856
	2 企画開発費	スポーツ施設整備事業費	154,241
		国際交流センター事業費	7,161
		地籍調査費	76,350
		鉄道対策推進費	10,000
	6 防災費	防災対策費	6,000
		防災行政無線整備費	23,681
	3 民生費	1 社会福祉費	福祉施設整備費
老人福祉施設整備費			136,714
3 児童福祉費		児童福祉施設整備費	2,000
4 衛生費	1 医務費	保健衛生施設整備費	1,391

款	項	事業名	金額
		救急医療施設整備費	28,437
		災害医療施設設備整備費	71,635
	6 環境管理費	自然公園等施設費	269,666
		自然公園振興費	5,940
		放射能調査事業費	78,971
6 農林水産業費	1 農業費	農政推進諸費	107,805
		農業技術開発推進費	213,000
		農山漁村活性化対策支援事業費	119,253
		野菜産地強化特別対策推進事業費	132,000
		新規就農・就業サポート事業費	250,926
	2 畜産業費	いきいき畜産創出事業費	4,700
		家畜育成事業費	94,500
		家畜保健衛生所費	85,000

		家畜伝染病予防事業費	133,488
		畜産研究所運営費	32,442
	4 農 地 費	県営土地改良事業調査費	13,500
		県営かんがい排水事業費	517,983
		管理省力化技術導入事業費	15,000
		経営体育成基盤整備事業費	424,950
		受託経営体育成基盤整備事業費	10,500
		県営基幹農道整備事業費	54,000
		県営広域農道整備事業費	390,000
		県営農道施設強化対策事業費	60,800
		ふるさと農道整備事業費	103,800
		県営中山間地域総合整備事業費	1,212,084
		県営農村環境整備事業費	279,644
		県営農村振興総合整備事業費	377,032

款	項	事業名	金額
		受託県営農村振興総合整備事業費	7,300
		農村環境整備事業費	16,220
		県営湛水防除事業費	302,110
		県営ため池等整備事業費	499,932
		県営水質保全対策事業費	100,000
		県営特定農業用管水路等特別対策事業費	154,827
		受託県営ため池等整備事業費	96,207
		県営ため池防災対策事業費	427,504
		県営農村地域防災対策事業費	5,000
		農業農村整備事業費	10,151
	5 林業費	緑化推進費	176,655
		郷土の森林保全活動事業費	4,499
		林業・木材産業構造改革事業費	228,640

		木の香る環境づくりぎふ推進費	25,075
		木材生産モデル団地支援事業費	20,824
		林道事業費	742,067
		林道開設等事業費	77,726
		災害関連緊急治山等事業費	324,760
		造林事業費	1,922,862
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	一般道路調査費	450,100
		道路諸費	1,338
		舗装道補修費	1,211,378
		橋りょう維持修繕費	254,950
		道路災害防除施設費	2,214,588
		舗装道新設費	20,709
		現道構造改築費	87,424
		現道施設整備費	202,734

款	項	事業名	金額
		崩落決壊防止費	830,838
	3 河川費	河川調査費	94,929
		ぎふの清流保全事業費	44,422
		ダム管理費	19,415
		河川諸費	13,977
		統合河川環境整備事業費	13,501
		河川情報基盤緊急整備事業費	210,001
		内ヶ谷ダム建設費	2,376,242
		4 砂防費	砂防調査費
	砂防諸費		18,001
	地すべり対策事業費		10,000
	災害関連緊急砂防事業費		398,405
	緊急土石流対策砂防事業費		1,088,601

	5 都 市 計 画 費	都 市 計 画 諸 費	2,215
		鉄 道 高 架 事 業 費	50,000
		市 街 地 再 開 発 事 業 助 成 費	100,125
		建 築 物 地 震 災 害 対 策 費	1,053
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	団 体 営 農 地 災 害 復 旧 費	1,203,563
		県 営 農 地 災 害 復 旧 費	242,785
		林 道 災 害 復 旧 費	974,490
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	道 路 橋 り ょ う 災 害 復 旧 費	2,074,477
		河 川 災 害 復 旧 費	5,229,687
		砂 防 災 害 復 旧 費	893,568
		都 市 施 設 災 害 復 旧 費	3,821
		災 害 復 旧 調 査 費	6,500
		林 地 荒 廃 防 止 施 設 災 害 復 旧 費	10,459
	4 災 害 関 連 事 業 費	道 路 災 害 関 連 事 業 費	32,592

款	項	事業名	金額
		河川災害関連事業費	65,340

2 変更分

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
6 農林水産業費	5 林 業 費	治 山 事 業 費	55,500	治 山 事 業 費	2,701,210
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	道 路 維 持 修 繕 費	225,501	道 路 維 持 修 繕 費	2,353,091
		橋 り よ う 補 修 費	910,602	橋 り よ う 補 修 費	3,511,699
		道 路 新 設 改 良 費	1,334,000	道 路 新 設 改 良 費	14,733,962
		積 寒 対 策 道 路 事 業 費	130,860	積 寒 対 策 道 路 事 業 費	846,099
		交 通 安 全 施 設 等 整 備 事 業 費	129,641	交 通 安 全 施 設 等 整 備 事 業 費	1,031,492
	3 河 川 費	河 川 維 持 修 繕 費	200,000	河 川 維 持 修 繕 費	1,796,493
		広 域 河 川 改 修 費	242,001	広 域 河 川 改 修 費	1,270,393
		総 合 治 水 対 策 特 定 河 川 事 業 費	40,000	総 合 治 水 対 策 特 定 河 川 事 業 費	106,088
		特 定 構 造 物 改 築 事 業 費	108,000	特 定 構 造 物 改 築 事 業 費	121,898

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
		総合流域防災事業費	230,000	総合流域防災事業費	2,641,538
		河川局部改良費	414,903	河川局部改良費	3,341,744
	4 砂 防 費	砂防維持費	20,000	砂防維持費	897,439
		通常砂防費	642,544	通常砂防費	1,650,351
		火山砂防事業費	60,000	火山砂防事業費	75,795
		急傾斜地崩壊対策事業費	267,414	急傾斜地崩壊対策事業費	1,423,954
		総合流域防災事業費	20,001	総合流域防災事業費	895,960
	5 都市計画費	街路事業費	1,577,000	街路事業費	3,044,102
		都市公園整備費	1,087,722	都市公園整備費	1,801,385
		土地区画整理事業助成費	37,000	土地区画整理事業助成費	117,000

第3表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
白鳩学園に係る指定管理者の指定	平成30年度から 平成32年度まで	58,000千円
林道開設工事	平成30年度から 平成31年度まで	54,000千円
復旧治山工事	平成30年度から 平成31年度まで	514,000千円

第4表 地方債補正

1 追加分

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
9 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	5,453,200	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。） 又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内。 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。
農 林 水 産	394,200			
土 木	5,059,000			

2 変更分

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
1 公共事業等	38,223,400	証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。) 又は普通貸 借の方法に より政府そ の他から起 債する。	9.0%以 内。ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる政 府資金及 び地方公 共団体金 融機構資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	借入先の融 通条件によ るものとし る。ただし、 本県の都合 によりその 全部又は一 部を繰上償 還すること がある。	33,224,300	証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。) 又は普通貸 借の方法に より政府そ の他から起 債する。	9.0%以 内。ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる政 府資金及 び地方公 共団体金 融機構資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	借入先の融 通条件によ るものとし る。ただし、 本県の都合 によりその 全部又は一 部を繰上償 還すること がある。
総 務	229,700				4,900			
民 生	682,600				584,800			
衛 生	26,100				94,300			
労 働	74,600				50,500			
農 林 水 産	4,712,400				4,209,500			
土 木	32,197,000				27,972,100			
警 察	196,800				204,000			
2 災害復旧事業	4,076,900				4,365,400			
農 林 水 産	110,600				117,700			
土 木	3,956,600	4,238,000						

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
3 教育・福祉施設等 整備事業	2,331,900				2,708,500			
学校教育施設等	827,300				838,900			
社会福祉施設	312,900				480,200			
一般補助施設等	786,200				1,087,200			
施設 (一般財源化分)	405,500				302,200			
4 一般単独事業	36,668,000				34,427,600			
一 般	13,582,600				13,528,700			
地域活性化	4,329,100				4,087,200			
防災対策	2,251,900				2,245,700			
地方道路等	9,349,800				8,889,700			
合併特例	118,900				128,800			
緊急防災・減災	150,600				146,000			
公共施設等適正管理	6,885,100				5,401,500			

5 行政改革推進	3,650,000				4,608,100			
6 臨時財政対策債	43,700,000				41,542,900			
7 退職手当債	2,200,000				0			
計	130,852,467				126,332,267			

議第16号

平成30年度岐阜県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成30年度岐阜県公債管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ67,782千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106,058,259千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月26日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既定額	補正額	計
1 公債費収入		106,126,041	△ 67,782	106,058,259
	1 繰入金	36,966,041	△ 67,782	36,898,259

歳出

款	項	既定額	補正額	計
1 公債費		106,126,041	△ 67,782	106,058,259
	1 公債費	106,126,041	△ 67,782	106,058,259

議第17号

平成30年度岐阜県用度事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度岐阜県用度事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,241千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ412,172千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月26日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 用 度 事 業 収 入		414,413	△ 2,241	412,172
	1 用 度 事 業 収 入	414,163	△ 4,961	409,202
	2 諸 収 入	250	200	450
	3 繰 越 金	0	2,520	2,520

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 物 品 等 調 達 費		414,413	△ 2,241	412,172
	1 物 品 等 調 達 費	414,413	△ 3,151	411,262
	2 繰 出 金	0	910	910

議第18号

平成30年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計補正予算（第2号）

平成30年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ975,610千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,603,181千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成31年2月26日提出

岐阜県知事 古 田 肇

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既定額	補正額	計
1 中小企業振興資金収入		2,578,791	△ 975,610	1,603,181
	1 貸付金収入	651,212	△ 313,788	337,424
	2 繰入金	473,752	△ 48,662	425,090
	3 繰越金	1,273,844	△ 450,846	822,998
	4 諸収入	783	71	854
	5 県債	179,200	△ 162,385	16,815

歳出

款	項	既定額	補正額	計
1 中小企業振興資金貸付金		2,578,791	△ 975,610	1,603,181
	1 事務費	15,591	△ 6,391	9,200
	2 中小企業者等設備導入資金貸付金	507,401	△ 13,119	494,282

款	項	既定額	補正額	計
	3 中小企業高度化資金貸付金	625,890	△ 202,981	422,909
	4 公 債 費	476,157	△ 224,457	251,700
	5 繰 出 金	953,752	△ 528,662	425,090

第2表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化資金貸付	179,200	普通貸借の方法により中小企業基盤整備機構から起債する。	2.0%以内	中小企業基盤整備機構が定める融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。	16,815	普通貸借の方法により中小企業基盤整備機構から起債する。	2.0%以内	中小企業基盤整備機構が定める融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。

議第19号

平成30年度岐阜県地方独立行政法人資金貸付特別会計補正予算（第1号）

平成30年度岐阜県地方独立行政法人資金貸付特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ107,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,436,142千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成31年2月26日提出

岐阜県知事 古 田 肇

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既定額	補正額	計
1 地方独立行政法人資金収入		2,543,142	△ 107,000	2,436,142
	1 貸付金収入	2,041,442	△ 25,300	2,016,142
	2 県債	501,700	△ 81,700	420,000

歳出

款	項	既定額	補正額	計
1 地方独立行政法人資金支出		2,543,142	△ 107,000	2,436,142
	1 貸付金	501,700	△ 81,700	420,000
	2 公債費	2,041,442	△ 25,300	2,016,142

第2表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院事業	501,700	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。	420,000	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。

議第20号

平成30年度岐阜県国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成30年度岐阜県国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ32,749千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ183,790,894千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月26日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業収入		183,823,643	△ 32,749	183,790,894
	2 国 庫 支 出 金	46,743,413	△ 54,413	46,689,000
	3 交 付 金	66,701,393	△ 101,871	66,599,522
	4 財 産 収 入	3,963	71	4,034
	5 繰 入 金	12,554,872	126,284	12,681,156
	6 諸 収 入	6,315	△ 2,820	3,495

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業費		183,823,643	△ 32,749	183,790,894
	1 総 務 費	37,658	499	38,157
	2 交 付 金	148,833,532	11,299	148,844,831

款	項	既定額	補正額	計
	3 支 援 金	25,391,866	△ 19,003	25,372,863
	4 納 付 金	8,876,862	△ 8,505	8,868,357
	5 拋 出 金	185,562	0	185,562
	6 積 立 金	489,163	△ 17,273	471,890
	7 保 健 事 業 費	9,000	234	9,234

議第21号

平成30年度岐阜県母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計補正予算（第1号）

平成30年度岐阜県母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月26日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉 資金貸付収入		325,716	0	325,716
	2 繰 入 金	6,474	1,205	7,679
	4 諸 収 入	4,492	△ 1,205	3,287

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉 資金貸付支出		325,716	0	325,716
	1 事 務 費	11,061	0	11,061

議第22号

平成30年度岐阜県就農支援資金貸付特別会計補正予算（第1号）

平成30年度岐阜県就農支援資金貸付特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,294千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42,268千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月26日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既定額	補正額	計
1 就農支援資金収入		49,562	△ 7,294	42,268
	3 繰越金	10,395	△ 7,294	3,101

歳出

款	項	既定額	補正額	計
1 就農支援資金支出		49,562	△ 7,294	42,268
	4 繰出金	15,279	△ 2,432	12,847
	5 返還金	6,929	△ 4,862	2,067

議第23号

平成30年度岐阜県水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成30年度岐阜県水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度岐阜県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 年間総給水量	52,399,000 m ³	2,500,804 m ³	54,899,804 m ³
(3) 一日平均給水量	143,559 m ³	6,851 m ³	150,410 m ³
(4) 主要な建設改良事業			
大容量送水管整備事業	1,572,935千円	△ 154,076千円	1,418,859千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 水道事業収益	5,831,947千円	149,651千円	5,981,598千円
第1項 営業収益	5,607,054千円	148,293千円	5,755,347千円
第2項 営業外収益	224,893千円	1,358千円	226,251千円
支出			
第1款 水道事業費用	4,860,832千円	△ 117,955千円	4,742,877千円
第1項 営業費用	4,447,792千円	△ 185,955千円	4,261,837千円
第2項 営業外費用	298,040千円	68,000千円	366,040千円

第4条 予算第4条本文かっこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,452,525千円は、減債積立金557,700千円、建設改良積立金1,614,402千円、過年度分損益勘定留保資金1,072,865千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額207,558千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,950,451千円は、減債積立金557,700千円、建設改良積立金1,614,402千円、過年度分損益勘定留保資金588,234千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額190,115千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 資本的支出	3,709,025千円	△ 502,074千円	3,206,951千円
第1項 建設改良費	3,149,324千円	△ 502,074千円	2,647,250千円

第5条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

	(既決経費)	(補正経費)	(計)
職員給与費	592,542千円	3,151千円	595,693千円

平成31年2月26日提出

岐阜県知事 古 田 肇

議第24号

平成30年度岐阜県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成30年度岐阜県工業用水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度岐阜県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 年間総給水量	1,223,153 m ³	91,141 m ³	1,314,294 m ³
(3) 一日平均給水量	3,351 m ³	250 m ³	3,601 m ³

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 工業用水道事業収益	87,021千円	2,897千円	89,918千円
第1項 営業収益	77,292千円	3,017千円	80,309千円
第2項 営業外収益	9,729千円	△ 120千円	9,609千円
支出			
第1款 工業用水道事業費用	77,364千円	△ 1,263千円	76,101千円
第1項 営業費用	65,604千円	△ 1,119千円	64,485千円
第2項 営業外費用	10,760千円	△ 144千円	10,616千円

第4条 予算第4条本文かっこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額56,353千円は、減債積立金18,059千

円、過年度分損益勘定留保資金35,386千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,908千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額58,235千円は、減債積立金18,059千円、過年度分損益勘定留保資金37,268千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,908千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 資本的支出	97,313千円	1,882千円	99,195千円
第3項 他会計からの 長期借入金償還金	1,128千円	1,882千円	3,010千円

第5条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

	(既決経費)	(補正経費)	(計)
職員給与費	5,719千円	△ 202千円	5,517千円

平成31年2月26日提出

岐阜県知事 古 田 肇

議第25号

平成30年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算（第1号）

平成30年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ669,353千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82,269千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月26日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 公有地化事業収入		751,622	△ 669,353	82,269
	1 財 産 収 入	3,484	△ 962	2,522
	2 繰 入 金	748,127	△ 668,385	79,742
	3 諸 収 入	11	△ 6	5

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 公有地化事業費		751,622	△ 669,353	82,269
	1 取 得 費	747,222	△ 667,933	79,289
	2 積 立 金	3,484	△ 962	2,522
	3 繰 出 金	916	△ 458	458

議第26号

平成30年度岐阜県県営住宅特別会計補正予算（第2号）

平成30年度岐阜県県営住宅特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ318,055千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,876,960千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月26日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 住 宅 事 業 収 入		2,179,780	△ 318,055	1,861,725
	1 使 用 料	856,285	△ 19,104	837,181
	2 国 庫 支 出 金	590,717	△ 255,289	335,428
	3 繰 入 金	731,118	△ 480,135	250,983
	4 繰 越 金	649	424,366	425,015
	5 諸 収 入	1,011	12,107	13,118
2 敷 金 運 用 収 入		15,235	0	15,235
	1 敷 金 運 用 収 入	7,555	2,183	9,738
	2 財 産 収 入	574	△ 98	476
	3 繰 入 金	7,105	△ 6,346	759
	4 繰 越 金	1	4,261	4,262
歳 入 合 計		2,195,015	△ 318,055	1,876,960

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 住 宅 事 業 費		2,179,780	△ 318,055	1,861,725
	1 業 務 費	2,179,780	△ 318,055	1,861,725
2 敷 金 運 用 費		15,235	0	15,235
	2 返 還 金	15,234	0	15,234
歳 出	合 計	2,195,015	△ 318,055	1,876,960

議第27号

平成30年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算（第2号）

平成30年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ70,243千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,885,435千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第4条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成31年2月26日提出

岐阜県知事 古 田 肇

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既定額	補正額	計
1 流域下水道事業収入		5,955,678	△ 70,243	5,885,435
	1 負担金	3,272,709	△ 243,327	3,029,382
	3 国庫支出金	800,000	54,030	854,030
	4 財産収入	482	△ 203	279
	5 繰入金	923,844	△ 80,876	842,968
	6 諸収入	65,433	24,140	89,573
	7 県債	887,800	84,900	972,700
	8 繰越金	0	91,093	91,093

歳出

款	項	既定額	補正額	計
1 流域下水道事業費		5,955,678	△ 70,243	5,885,435

款	項	既定額	補正額	計
	1 建設費	1,534,818	51,845	1,586,663
	2 維持管理費	2,899,618	△ 119,109	2,780,509
	3 積立金	483	△ 203	280
	4 公債費	1,520,759	△ 2,776	1,517,983

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費	1 建設費	公共事業	1,223,442

第3表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 下水道事業	784,400	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。	869,300	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。
計	887,800				972,700			